

選挙供託をされる方へ

供託をされるには、「オンライン」、「窓口」等の申請方法があります。
便利で簡単な「オンライン」による申請方法をおすすめしております。

1. オンライン申請（供託かんたん申請）の場合

オンライン申請（供託かんたん申請）の場合は、法務局に行かなくてもご自宅や事務所のインターネット接続パソコンで簡単に供託申請ができ、供託金は郵便局のＡＴＭなどで入金していただけます。法務局窓口での順番待ちや審査待ちがないので便利です。

- ① 申請者情報を登録していただきます。（別添資料１）
- ② 「供託かんたん申請」から「供託書（金銭供託）その他」を選択して入力例のとおり供託内容を入力し、送信してください。（別添資料１）
- ③ 審査が完了すると「供託受理決定通知書」が送信されますので、受信した通知書に記載された納付情報（収納機関番号等）をペイジー対応のＡＴＭ又はインターネットバンキングで入力し、供託金を入金していただきます（金融機関につき利用上限金額が異なりますので事前に確認願います。）。

※郵便局のＡＴＭで入金する場合は別添資料２のチラシを参考にしてください。

- ④ 入金の確認がとれましたら、「供託書正本」を発行します。窓口で受領することを希望された場合は完了確認後、御来庁下さい。「供託書正本」の郵送を希望される場合は「供託書正本」をお送りしますので、送付先を記入した返信用封筒１通と返信用切手１０円を当庁へお送りください。

2. 窓口申請の場合

・「供託書・ＯＣＲ用紙」

※ＯＣＲ用紙は法務局で配布いたします。

- ① 上記の供託書・ＯＣＲ用紙を記入し、総務係窓口へ提出していただきます。
- ② 書類を受領した日に受理し、「供託受理決定通知書」をお渡しします。
- ③ 「供託受理決定通知書」に記載された納付情報（収納機関番号等）をペイジー対応のＡＴＭ又はインターネットバンキングで入力し、供託金を入金していただきます。
- ④ 入金の確認がとれましたら、「供託書正本」をお渡しします。

※窓口申請での供託金の納付方法については、上記の方法（電子納付）によるほか、日銀代理店での払込みも御利用いただけます。

※供託書正本のお渡しまでを当日中に完了させるには、電子納付による場合は１５時頃まで、日銀納付による場合は１２時頃までにお越しください。

お問い合わせ先

〒６７３－１４３１ 兵庫県加東市社５３９番地２
神戸地方法務局社支局（８：３０～１７：１５）
TEL ０７９５－４２－０２０１

選挙供託金の取戻請求をされる方へ

供託金の取戻請求をされる場合には、「郵送」、「窓口」等で請求いただけます。

【送付いただくもの】

- ・「供託金払渡請求書」資料3（法務局ホームページからダウンロードも可能です。）
（記載例（別添資料4）のとおり作成して下さい。）
- ・連絡先電話番号票（資料5 平日の日中に連絡のつく電話番号を記載ください。※任意提出）
- ・「供託原因消滅証明書」（選挙管理委員会発行の証明書）
- ・「代理権限証書」（委任状） ※代理人が請求される場合は必要です。

供託金の取戻請求の手順

上記の【送付いただくもの】を神戸地方法務局社支局へ送付していただきます。
お支払い方法は、銀行等の供託者本人口座への振込となります。

（代理人口座に振込みを希望される方は委任状及び印鑑証明書などの添付書類が必要になります。）

口座への入金は、書類が届いた日から概ね3～4日後になります。

----- 切り取って送付先として御利用ください -----

〒673-0201

兵庫県加東市社539番地2
神戸地方法務局社支局
（供託申請・供託金払渡請求書在中）

自宅・オフィスのパソコンから供託することができます！

「供託かんたん申請」 御利用の手引 (選挙)



供託かんたん申請なら・・・

- ☑面倒な環境設定は不要！
- ☑インターネット環境のパソコンがあれば、すぐに申請ができます。

この手引は、「登記・供託オンライン申請」のうち「供託かんたん申請」の御利用方法について、簡単に説明したものです。

御自宅やオフィスなどのパソコンから供託を申請される際に、御活用ください(オンライン申請を初めてされる場合は、まず最初に、「申請者情報登録(ユーザー登録)」を行っていただく必要があります。

◎ 御不明な点等がございましたら、お気軽に法務局までお問い合わせください。

係員が説明いたします。



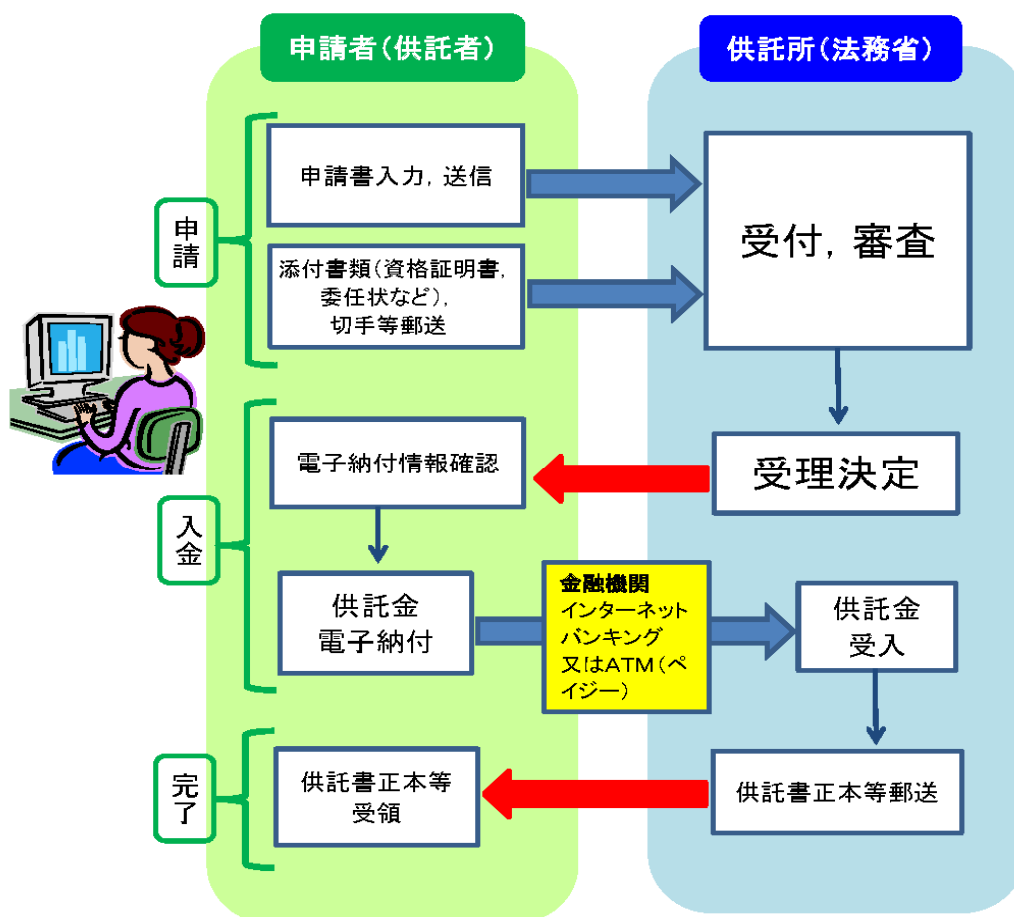
神戸地方法務局社支局

☎0795-42-0201

業務時間：8時30分～17時15分(土・日・祝日等を除く。)



「かんたん供託申請」のながれ



供託の内容によっては、「供託かんたん申請」によるオンライン申請ができない場合があります。

【「供託かんたん申請」によるオンライン申請ができない場合(例)】

- ① 供託者が複数名の場合
- ② 被供託者が複数名の場合
- ③ 差押件数が4件以上の場合(執行供託)
- ④ 申請書情報に電子署名を行う場合
- ⑤ 供託書電子正本が必要な場合

「申請用総合ソフト」を使用することにより、オンライン申請が可能となります(※)。

※ 申請用総合ソフトを利用した供託申請の方法については、係員にお問い合わせください。

町議会議員選挙に立候補される方へ

1



×
🔍

[ショッピング](#)
[記載例](#)
[画像](#)
[動画](#)
[ニュース](#)
[書籍](#)
[地図](#)
[フライト](#)
[ファブ](#)
>

処理状況の確認・電子納付等をされる方

処理状況照会
(かんたん証明書請求/供託かんたん申請)

処理状況照会
(かんたん登記申請)

これからご利用を開始する方

初めてご利用になる方へ

申請者情報登録

※ 登記・供託オンライン申請システムをご利用いただくためには、申請者情報の登録が必要です。

登録済みの申請者情報を更新される方

申請者情報変更

パスワード更新

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで

運転状況

各種サービス

かんたん証明書請求

オンラインで登記事項証明書等の請求ができます。

供託かんたん申請

オンラインで宝銭又は振替国債の供託の申請ができます。

かんたん登記申請

オンラインで一部の登記申請や印鑑証明書の請求ができます。

番号調査

既に登記されている他の会社・法人の有無の確認ができます。

申請用総合ソフト

本システムで取り扱う全ての手続の申請・請求を行えるソフトウェアです。

お知らせ

検索

操作サポートはこちら

- 1 Google検索から「供託 かんたん 申請」と入力して検索してください。
- 2 「申請者情報登録」のボタンをクリックし、登録してください。
- 3 「供託かんたん申請」のボタンをクリックしてください。

2

- * 「申請者ID」及び「パスワード」を入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

3

供託ねっと 供託かんたん申請

証明書請求
供託申請
処理状況照会
パスワード更新
申請者情報変更
申請者情報抹消
ヘルプ
ダウンロード
(ソフト操作)

供託申請メニュー

手続名を選択してください。又は、「処理状況を確認する」ボタンをクリックしてください。

手続分類	手続名
供託書	供託（金銭）地代家賃弁済【かんたん】
	供託（金銭）裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金【かんたん】
	供託（金銭）営業保証【かんたん】
	供託（金銭）給与債権執行【かんたん】
	供託（金銭）その他【かんたん】
	供託（振替国債）裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金【かんたん】
	供託（振替国債）営業保証【かんたん】
	供託（振替国債）その他【かんたん】

使用する様式をクリック

※選挙供託は、「供託（金銭）その他【かんたん】」を選択してください。

4

申請書作成

Step 1-1 申請情報の入力

供託所を選択します。

立候補される方の住所氏名を住民票のとおりに入力して下さい。

供託所の表示		供託書（金銭供託）その他 【地代家賃、営業保証、裁判上の保証以外の供託】	
神戸地方法務局社支局		供託所選択	
供託者の住所・氏名	住所又は法人所在地	多可郡多可町加美区岩座神1番3	
	氏名又は法人名	多可一郎	
	代表者（資格・氏名）又は代理人（住所・氏名）	☒ 入力なし ☐ 代表者 ☐ 代理人	
被供託者の住所・氏名	住所又は法人所在地	多可町	
	氏名又は法人名	多可町	
法令条項		公職選挙法第92条第1項	
供託の原因たる事実		供託者は、令和7年11月9日に行われる予定の多可町議会議員選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするために供託する。	
供託金額		150,000 円	

多可町と入力します。

法令条項を入力します。

供託原因を入力します。

金額を入力します。

☐ 供託により 消滅すべき 質権又は 抵当権	
☐ 反対給付の 内容	
☐ 送付する添付書面あり	
☐ 供託通知書の発送を請求する（この場合には、供託所宛てに、被供託者の住所氏名を記載した郵便切手等付きの封筒を、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。）。	
☐ 登記事項証明書を提示する。 登記事項証明書の提示省略を希望しない場合に于 後3か月以内のものに限る。）を別途送付してく ※申請人又は代理人が登記された法人である場合 登記事項証明書（発行後3か月以内のものに限	
☐ 書面の供託書正本の窓口交付を請求する。 ☒ 書面の供託書正本の送付(注)を請求する。 (注)書面の供託書正本の送付を請求する場合は、供託所宛てに、 返信用の郵便切手等付きの封筒を、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。	
会社法人等 番号 複数入力	※登記された法人が複数ある場合には、左側の入力欄に入力をお願いします。 [入力方法] 複数の会社法人等番号を入力する場合は、1番号ごとに改行してください。 半角12桁で入力し、'-'（ハイフン）は入れないでください。 (記載例) 123456789010 また、会社法人等番号（供託 会社法人等番号は入力しない
備考	官庁の名称 多可町議会議員選挙選挙長
☐ 補正のコメントを受領したので 補正申請として申請する。	補正対象申請番号 （申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、 補正対象となる申請番号（初回の申請番号）を入力してください。）

どちらかを選択して下さい。

送付を請求する場合は、宛先を記名し返信用封筒に切手を貼って法務局へ送付して下さい。

備考欄へこのとおり入力します。

連絡先情報（申請者情報登録で登録された情報）

氏名	多可一郎
連絡先電話番号	0795-00-0000

通信（連絡・コメント）欄

供託所宛のメッセージは、こちらに記載してください。

次へ

戻る（供託申請メニュー）

クリック

- * 上記のように入力後、入力内容の確認画面が表示されますので、内容を確認し、間違いがなければ「確定」をクリックして下さい。

5

電子納付に関する情報を確認してください。

氏名又は法人団体名(全角カナ24文字以内)
※電子納付を行う際に必要となります。

確定 戻る(申請書作成)

確認

クリック

* 供託者の氏名が表示されていることを確認の上、「確定」ボタンをクリックしてください。

(☞ 自動で入力されますが修正することもできます。)

6

申請データを送信します。修正したい場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。
※「送信実行」ボタンをクリックした後は申請データの修正はできません。

【手続分類】 供託
【手続名】 供託(金銭)地代家賃滞済【かんたん】
【申請書種別】 供託書(金銭供託)(1)地代家賃滞済【かんたん】

送信実行 戻る(納付情報入力)

確認

クリック

* 内容を確認の上、「送信実行」ボタンをクリックしてください。

Step1 処理状況照会

確認する申請・請求の条件を入力してください

検索条件: 申請番号(完全一致)
 処理状況確認番号(完全一致)

手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	取得可能情報			供託 再利用
					到達通知	お知らせ	納付	
供託(金銭) その他【かんたん】	20111027004434001		到達待ち	未登録				再利用

証明書請求メニューへ 供託申請メニューへ

申請番号を書いたメモを返信用封筒と一緒に供託所へ送付してください。

* この画面になれば、申請情報の送信処理は完了です。

この先の手続は……

* 委任状などを送付しない場合

- ☞ 供託書正本返信用封筒(お客様の住所・氏名を記載し、切手を貼付)を申請と同時に法務局宛て送付してください。
- ☞ 申請情報の送信後、審査が終わると、供託金の納付(入金)ができるようになります。

* 委任状などを送付する必要がある場合

- ☞ 申請情報入力時に供託者欄に代理人の住所・氏名を入力された場合は、「委任状」を返信用封筒(お客様の住所・氏名を記載し、切手を貼付)と一緒に、申請情報を送信した日から3日以内(3日目が休日の場合は、次の平日まで)に必ず法務局に到着するように送付してください。
- ☞ 委任状等が法務局に到着した後、供託金の納付(入金)ができるようになります。

【送付先】(神戸地方法務局社支局)
 〒673-1431 兵庫県加東市社539番地2
 神戸地方法務局社支局

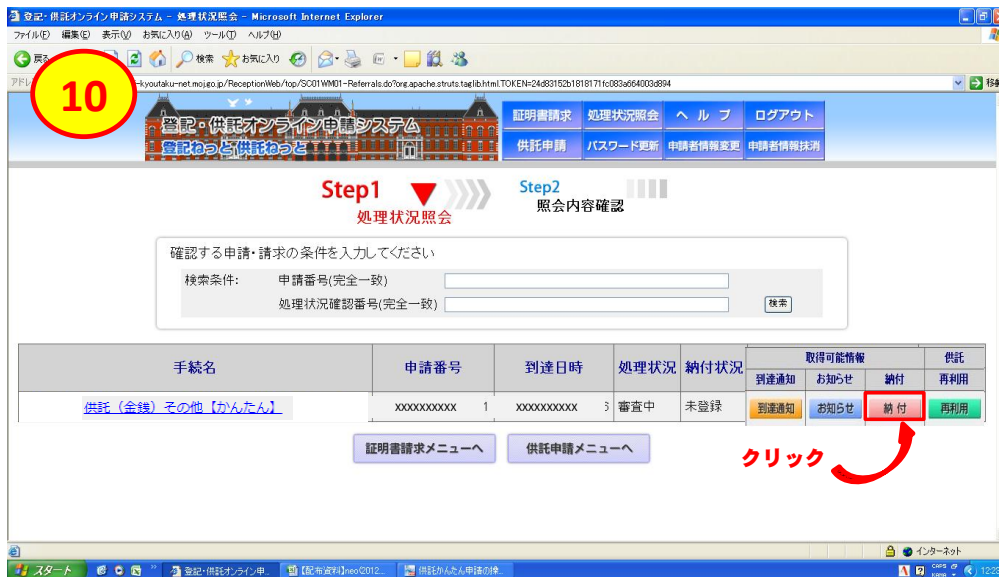
※ 封筒には、申請番号(上記⑦の画面に表示されます。)を記載したメモを同封してください。

※ ここから先は、供託金納付(入金)の手続です。

- * 供託官の審査が完了後、入金の手続を行います。
- * ①～②の手順により、ログインをしてください。

手続分類	手続名
供託書	供託(金銭)地代家賃滞済[かんたん]
	供託(金銭)裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金[かんたん]
	供託(金銭)営業保証[かんたん]
	供託(金銭)給与債権執行[かんたん]
	供託(金銭)その他[かんたん]
	供託(振替国債)裁判上の保証及び仮差押、仮処分解放金[かんたん]
	供託(振替国債)営業保証[かんたん]
	供託(振替国債)その他[かんたん]

- * 「処理状況を確認する」ボタンをクリックしてください。



* 「**納付**」ボタンをクリックしてください。

☞ 「**お知らせ**」が表示されている場合には、法務局からの案内がありますので、クリックして内容を御確認ください。

11

入金方法

- A インターネットバンキングから入金する。
- B ペイジー利用のATMから入金する。

発行日時	2025年●月●日9時1分	インターネットバンキングを利用して納付 電子納付 (金融機関種別選択画面にリンクします) 「電子納付」ボタンをクリックしても金融機関種別選択画面が表示されない場合は「ポップアップブロック機能の設定」をお試しください。
納付状況	未納付	
領収年月日		

* 収納機関番号	00100	B ペイジーを利用して郵便局等のATM等で納付手续をする場合は、左記の情報が必要となります。 表示されている画面の内容をプリントアウト(又はメモを)して、お近くのATM等で供託金を納付してください。
* 納付番号	1234567890123456	
* 確認番号	112233	
* 納付額	150,000円	
納付期間最終年月日		2025年●月●日

※ 期間内に入金がない場合、申請が失効してしまいますので、御注意ください。

以上で今回の申請手続は、全て完了です。

※ 入金確認後、送付いただいた返信用封筒を使用して、「供託書正本」(供託完了の証明書)を送付します。

1 ペイジー対応(重要)のATMで入金します。

ご希望のお取引先を選択してください

お預入れ

お引出し

通帳記入

残高照会

ご送金

定額・定期お預入れ

暗証番号・引出し上限額変更

料金払込 (ペイジー)

「料金払込 (ペイジー)」
ボタンを押す

料金払込
(ペイジー)

を

押しましょう！

現金は100万円まで、また硬貨の使用できないものもありますが、供託者の通帳からの納入手続きもありますので、郵便局にお訪ねください。

2 「手入力」を選び、収納機関番号、納付番号、確認番号の3つを入力して入金します。

料金払込 (ペイジー)



払込情報の入力方法を選択してください

払込書読取

手入力

- 1) 国庫金および申告税等のお支払いは払込書読取ではお取り扱いできません。手入力をご利用ください。
- 2) 払込内容によってご送金可能な金額が異なります。詳しくは窓口へお問い合わせください。

取引中止

手入力

を

押しましょう！

収納機関番号

取消

収納機関番号を入力し

最後に 確認 を押してください

収納機関番号

00100



法務局から送付された「受理決定通知書」の3つの番号を入力してください。

(納付情報)

収納機関番号：

納付番号：

確認番号：

0	0	1	0	0															
2	5	1	1	0	0	0	6	7	3	1	2	1	1	9	2				
2	8	1	6	8	5														

3 引き続き、ATMの操作画面に従って終了です。

供託金払渡請求書

供託金払渡請求書										係員印	受付		調査		照合		交付		元帳	
請求年月日		令和7年 月 日								受付番号		第 号			令和 年 月 日					
供託所の表示		神戸地方法務局社支局								整理番号		第 号			認可 印					
請求者の住所氏名印	〒 ー								払渡請求事由及び還付取戻の別		還付	1. 供託受諾 2. 担保権実行 3.								
											取戻	1. 供託不受諾 2. 供託原因消滅 3.								
									隔地払, 国庫金振替, 預貯金振込を希望するときはその旨		1. 隔地払			3. 預貯金振込 振込先 銀行 店			預貯金の種別 普通 当座・通知・別段			
											受取人			預貯金口座番号			預貯金口座名義人(かな書き)			
											2. 国庫金振替									
供託番号		元本金額		利息を付す期間				利息金額		備考										
令和7年度金第 号		150,000円		年 月 日 から 年 月 日 まで	月	円														
年度金第 号		円		年 月 日 から 年 月 日 まで	月	円														
年度金第 号		円		年 月 日 から 年 月 日 まで	月	円														
年度金第 号		円		年 月 日 から 年 月 日 まで	月	円														
元本合計額		¥ 1 5 0 0 0 0								計										

提出する日(郵送の場合は郵送する日)を記入して下さい。

取戻欄の2.を○で囲んでください。

供託金払渡請求書				係員印	受付		調査		照合		交付		元帳	
請求年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日			受付番号	第 号			令和 年 月 日						
供託所の表示	神戸地方法務局社支局			整理番号	第 号			認可 印						
請求者の住所氏名印	〒〇〇〇-〇〇〇〇 → 小野市〇〇△△番地 → 法 務 太 郎 選管からの証明書上の住所、氏名と一致しているかどうか御確認下さい。			払渡請求事由及び還付取戻の別	還付	1. 供託受諾 2. 担保権実行 3.								
					取戻	1. 供託不受諾 2. 供託原因消滅 3.								
				隔地払、国庫金振替、預貯金振込を希望するときはその旨	1. 隔地払		3. 預貯金振込							
					銀行 店	振込先 〇〇〇銀行 □□□店								
				受取人			預貯金の種別		普通・当座・通知・別段					
				2. 国庫金振替		預貯金口座番号		1 2 3 4 5 6 7						
						預貯金口座名義人(かな書き)		↑ ほうむたろう						
供託番号	元本金額	利息を付す期間				利息金額	備考							
令和7年度金第〇〇号	150,000円	年 月 日 から 年 月 日まで	月	円	3.を○で囲み、振込先、預貯金の種別、口座番号、口座名義人を記入して下さい。 ※支店名の「支」が記載されてない事例が多いので御注意ください。									
年度金第 号	円	年 月 日 から 年 月 日まで	月	円	元	件								
年度金第 号	円	年 月 日 から 年 月 日まで	月	円	利									
年度金第 号	円	年 月 日 から 年 月 日まで	月	円										
元本合計額	百 十 万 千 百 十 円				計									
¥ 1 5 0 0 0 0														

請求される供託年度・番号及び金額を記入して下さい。

(注)
・選挙管理委員会からの証明書を添付してください(証明書の作成日付が選挙結果確定後であることを確認してください)。
※その他、御不明な点は神戸地方法務局社支局へお尋ね下さい。
(Tel 0795-42-0201)

連絡先電話番号票

個人の場合

供託者（請求者） の氏名	（フリガナ）
連絡先となる方の 氏名	（フリガナ）
連絡先電話番号	— —

法人の場合

商 号 ・ 名 称	
担 当 者 の 氏 名	（フリガナ）
所 属 部 署	
連絡先電話番号	— —

（注 1）連絡先電話番号の提供は任意です。

本用紙でなくとも、メモ書きで差し支えありません。

（注 2）月曜日から金曜日まで（国民の祝日・休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く。）の日中に連絡の取れる電話番号（携帯電話番号でも差し支えありません。）を記載してください。

（注 3）提供いただいた連絡先電話番号は、供託の申請又は供託物の払渡請求の供託手続において必要な範囲内で使用いたします。供託手続が完了した後、速やかに廃棄いたします。